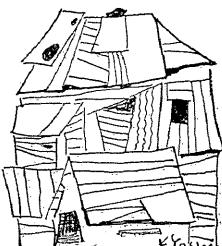


技術と認識

佐々木 享

(東京・化学工業高校分会)



(80)

「ことばがひとり歩きをして、その中味は、人びとによっててんでに考えられるという現象が、教育の方では、眼にあまるようです（これを應用しているのは権力側ですが、その責任は私たちにもあります）」と勝田守一氏がいわれたことがある。『教育』六二年七月号、一〇頁) 技術教育の分野でも、「技能の教育ではない」と科学的な技術教育でなくてはならない「技術の教育でなければならない」などと、『技術・技能・技術学等々のことばが、その中味を問われる（明確にされる）ことなしにひとり歩きしていくことがよくある。最近では、そのことに「認識」ということばがなまく入りをして、「認識の系列を明らかにしなければならない」などともいわれている。このようなむづかしいことばを使うことは、一見科学的なように

みえて、そのことばだけでは少しも研究をおしすめることにはならないばかりか、正しい研究討議を邪魔することには、人びとによっててんでに考えられる（この「認識」という問題である。「技術とは科学・プラス技能である」というようない方は、いわば通俗的な常識ではあっても、議論の対象になりうる内容をあらわすものではない。

「技術とは何か」という問題については、第二次大戦前からかなりやかましい論争があつて、今でもそれは結着がついているとはいえない。それぞれの研究者も、子どもに対する国語教育がゆがめられていくといふ事実は教師をふくめたおとな世界にも及んでいるということをつくづく感じざるを得なかつた。

「技術と認識」について考えるには、「技術」とはなにか「認識」とはなにか、またそれがなまく入りをして、「認識の系列を明確にしなければならない」などともいわれている。このように「認識」とは使うことは、一見科学的なように

「認識」とかいう問題を解説するのはほんらい哲学（技術論・認識論）といふ科学の領域の問題である。「技術とは科学・プラス技能である」というようない方は、いわば通俗的な常識ではあっても、議論の対象になりうる内容をあらわすものではない。

この説は、労働の目的意識性と合法則性を指し、人間の行動の主体性を強調するところに特徴をもつてい。この説と「生産的実践における」とことわってあることを見逃した「技術とは科学の応用である」という通俗的な表現とは厳密に区別されるべきだ

(1) 応用（意識的適用）説 「技術とは生産的実践における客観的法則性的意識的適用である」（武谷三男『弁証法の諸問題』一四七頁）といふ表現は、この考え方の

代表的なものである。星野芳郎氏をはじめとする現代技術史研究会の多くの人々がこの説をとっている。失礼ない方であるが、若い人々のあいだではかなりひろく支持されているようだ。この説は、労働の目的意識性と合法則性を指し、人間の行動の主体性を強調するところに特徴をもつてい。この説と「生産的実践における」とことわってあることを見逃した「技術とは科学の応用である」という通俗的な表現とは厳密に区別されるべきだ

(2) 手段（手段体系）説 労働が労働対象に働きかける目的を媒介する手段、すなわち労働手段とその体系を技術と考える説である。「技術とは労働手段の体系である」（岡邦雄『新しい技術論』等）と、この表現は、この考え方の代表的なものである。この説をいつそう緻密な

たちに修正した規定も多い。「技術とは、ある社会的生産のなかで発展する労働手段である」（ズヴァルキン、ソーリー著『技術史の若干の問題』五頁等）とか、「技術とは、物質的財貨の生産を目的とし、自然のエネルギーを自然の物質に働きかけさせるために、自然に関する認識にもとづいて人間によつて創造される労働手段の総体である」（ベリキンド、コンフェデラトフ、シネイベルグ、野中昌夫訳『人間と技術の歴史』I(三頁)などがそれである。

(3) 形態(行動の形態)説 労働手段説を基本的に支持しながらも、技術を固定的な実体としてとらえることに同意できない論者から提起されている規定で、「生産技術とは、生産力の一要素として労働生産性を規定し、生産体系において労働手段を運用し製出する、客観性を具えた、行動の形態である」（田辯振太郎『技術論』二八九頁）といふ表現はその代表的なもの。そのほか、これに近い説として、(1)・(2)を折衷したつぎのような規定もある。「広義の技術とは、人間の意識的行動の仕方・方法のことである。狭義の技術すなわち生産技術とは、生産関係を抽象化したかぎりでの生産方法（＝生産様式）のことである。しかして、この生産技術のもつとも本質的な契機は（いいかえると生産

術のまゝとも核心的な意義は）、生産手段（＝労働手段）の適用方式という点にある」（原光雄『技術論』五〇頁）。

以上のほか、最近（山崎氏の論文が書かれて以後）になって芝田進平氏が、「自然にたいする人間の能動的抑制活動（das aktiv Verhalten）、人間の生活の直接的生産過程が技術の本質規程とみなさるべきであり、したがつてまた技術学の対象でもある」（『経済評論』六一年六月号、一五六頁）などがある。

以上提言をしておる。

ここに述べた技術のそれぞれの定義は、それぞれの著者の結論を示しているので、これらの規定の意味するもの、これららの規定がみちびかれる思考の過程について、いちいち著書にあたつて検討してほしいものである。

学問的（科学的）にみて、技術とは何かということを、簡単に示すことは大へん困難な状況にあることは、以上のスケッチからも容易にうなづける。まして、卑俗な常識を持ち込むことは事態を紛糾させこそそれ、けつして建設的な討議をすめることにならないことは明らかである。組合の教育研究集会などで行なわれた技術の概念規定についての論争が、結論が得られないか、またはどこかにムリのある結論を出すこと以外に成果をあげる、技術教育の内容、つまり技術の理論的知識（＝技術学）についてのべる前に、学

ことは、技術教育を前進させるためにはヤメた方がよいと考えている。概念規定の論争がむだだとと思わないが、すくなくとも厳密な規定を望むならさしあたつて別の場で吟味すべきである。たとえば教研集会のような場所だつたら、むりに結論を出すか（前記の特定の説を支持する人だけの集会があつたら別であるが）、結論が出ないかのどちらかであり、結果的には貴重な時間がむだになり、かんじんの技術教育の内容研究がおろそかになってしまふからである。

技術の概念規定を画定しないと、技術教育の内容も決められない、とは考えられない。科学的な概念規定は「一般的にきまついた方がよいにはちがいないが、科学者の間に異論があつてそれが望めない。現在でも、前述の諸規定のあいだには、かなり共通した考え方があるようと思われるし、技術教育で教授しなければならないのは、あれこれの実在の技術そのものではなく、技術に関する理論的な知識（それは技術学といふ学問によって体系的に整理することが可能である）である」と考えられるからである。

「設計・製図、木材加工、金属加工、機械に関する基礎的技術等々があり、他方に（つまり女子向き）に、「日常生活の調理に関する基礎的技術」等々がある（傍点は引用者、以下同じ）。この社会的生産における技術と日常生活における技術（？）と統一するものは「目標」に

習指導要領「技術・家庭」科にのべられた権力によって支持されかつ強制される技術の概念を明らかにしてみよう。

二

あり「近代技術」である。

(2) このようにして「生活に必要な基礎的技術とか「近代技術」などといふ、きわめてあいまいな概念・もしくは用語が生れる。この珍妙さは、文部省の役人の解説でも少しも説明されることなく、かえつて混乱している。伊古田昇二氏は次のように述べている。「基礎的技術」という概念にも、当初は各様の意見があつたが、機械や電気を中心とする、近代技術に対する基礎として、まとめるに至った。」(細谷俊夫編『技術・家庭科の新教育課程』一八頁)近代技術とは、近代社会における代表的な技術といふ意味である。(同上書、二五頁)これでは「近代技術」とは何を意味するのか、これも「近代」の概念をめぐって、読みとる人の自由にまかされていて、

「(同上書、七二頁)清原道寿氏による」といわれてもしかたがない。同じ役人が、別のことでも、「中学校技術・家庭科の性格は「中学校の全教科の中で、『近代技術に對処する態度を養う』教科として位置づけられております」(『中等教育資料』五八年10月号、一三二頁)と書いているところをみると、態度こそ重要なのであって教育内容としての技術などでもいいのだなと思いたくなる。が、ゆだんは禁物である。文部省はいまや混乱と珍妙さの責任を現場教師に転嫁しようとしている。

本年度の文部省版教育研究集会(中学校教育課程研究集会)の技術・家庭科男子向

きの共通テーマは「技術・家庭科における基礎的技術の系統をどのようにしたらよいか、また生徒の創造的思考力を伸ばすためにどのように指導したらよいか」とされている。現場教師に対して「基礎的技術の系統をえらべ」といつてくるのである。

(3) 文部省のいう技術には、いろいろなものが含まれてゐるということ。

イ、生活に必要な技術……(?)前述。

ロ、近代技術……(?)前述。

ハ、設計・製図、木材加工・金属加工、栽培に関する基礎的技術……これに

類する用語例は、男女とも各学年の目標の第一にかかげられているが、

「調理に関する基礎的技術」などと

いうのがあるから、何のことだかわからぬ。

二、生産技術とみられるつきのよう

一連の用語例がある。

木製品や金属製品の考案を表示するのに必要な技術の基礎的事項。

木材加工では主として板材、金属加工では主として薄板金を加工するのに必要な技術の基礎的事項。

普通の草花類や果菜類などを栽培するのに必要な技術の基礎的事項。

自転車、裁縫ミシン、農業機械な

どを整備するのに必要な技術の基礎的事項。

モーターバイク、スクーター、石油發動機、農業機械などの整備や操作に必要な技術の基礎的事項。

照明器具、電動器具、電動機、受信機などの製作や修理に必要な技術の基礎的事項。

ホ、生活に必要な技術(?)とみられる

つぎのような一連の用語がある。
日常食を調理するのに必要な技術の基礎的事項。

青少年における女子の活動的な日常着をつくったり、簡単な編物をしたり、被服を整理したりするのに必要な技術の基礎的事項。

家庭機械や家庭工作に必要な製図の基礎的事項。

このようなわけで、學習指導要領を批

判的に検討することはきわめて必要なことではあるが、學習指導要領をもとにし

て「技術と認識」の問題を検討するのは不可能なことである。「技術教育の主たる

家庭機械の取扱および実用品や装飾品の製作に必要な技術の基礎的事項。

以下同様の例が六つあるが省略する。

「以上のはずれとも多少異つた意味

をもつと思われる用語例。

製作技術。

電気工作技術。

車両の操縦技術。

こうして並べてみると、文部省のいう技術・家庭科における技術が、いかにで

技术教育の内容の、全部ではないにし

てもかなり重要な部分が技術学によつて

たらめなものであるかはかなりはつきりしている。私がさきに紹介したような意味で科学的な研究の対象となりうる概念をふくむのは、せいぜいハ、の一部とニ、

にあげたものがあるにすぎない。これと

ても、修理・操作・分解整備・点検など

に力点がおかれていて、社会的生産という点からみると疑問が生ずることを禁じえない。一国の教育を左右しかねない公

文書において、一つのことばがかくも混亂して用いられているのもちょっと珍しいのではなかろうか。

このようなわけで、學習指導要領を批

判的に検討することはきわめて必要なことではあるが、學習指導要領をもとにし

て「技術と認識」の問題を検討するのは不可能なことである。「技術教育の主たる

家庭機械の取扱および実用品や装飾品の製作に必要な技術の基礎的事項。

学習内容は、一般教育と専門教育の違いによる程度や範囲の差こそあれ、物理学や化学などの自然科学と生産的実践との間に介在する「技術学」——狭義には機械工学・電気工学などのよろな『工学』

——である(『中等教育資料』六一年五月号、五一頁)といふ役人がいふにしても、學習指導要領の拘束性、当面の教育行政の偏狭さからみて問題にならない。

占められる、ということは疑いがない。全部でないといふのは、一つは、技術といふものが社会的な財貨の生産にかかるものであるからには、技術はいつも生産労働ときりはなすことができない、つまり技術教育は労働の教育ときりはなすことができないといふ意味であり、さらに、教育の段階つまり子どもの年命によつては、技術学といふような専門的に分化した科学の知識を教授するにふさわしくない、あるいは不可能な年令段階があるという意味である。技術教育の内容としての技術学の重要性について、長谷川淳氏はつぎのように述べている。「技術教育が、技能主義、職人主義におちいるところからまより、技術を秘伝やカバンに依存しないものにして、国民のものとしていくためには、何よりも、技術についての理論的知識を習得させることが一義的に重要であり、技術教育は、技術学を中心とした、自然科学と数学を土台として行なわなければならぬ。『現代教育科学』第4号、九〇頁》

私たちがまた「技術学が中心だといつても、その内容を具体的に示してくれなければならない」技術学などといふあまり聞いたこともない学問を持ち出されても私たちにはわからない」などといふ発言をよく耳にする。私は、技術学を技術教育の内容の中核にすべきであると主張してきた者の一人として、技術学について若干の説明をする必要があるようと思ふ。

(ここで私は二つのことをお断りしなければならない。一つは、わからうと努力してくればわかる筈がないこと。もう一つは、技術学の内容を具体的に示せといふ注文には、少し縦幅ではどうして答えられないこと。これは数学といふ学問の内容を具体的に示せといふ注文に対して、簡単には答えられないとの同様である。しかし、技術学といふ科学のなりたち、その一般的な性格について語ることは可能である。くわしくは、参考文献に直接にあたって調べていただきたい。)

技術学といふことは、Technologie (gy) にあてられた訛語である。(Technologie) には、技術学以外の訛語があてられ

や整備に関する技術・近代技術に対処する態度に求めている学習指導要領の精神と、それを技術についての理論的知識に求める私たちの考えとは、対決してくるところがまた「技術学が中心だといつても、その内容を具体的に示してくれなければならない」技術学などといふあまり聞いたこともない学問を持ち出されても私たちにはわからない」などといふ発言をよく耳にする。私は、技術学を技術教育の内容の中核にすべきであると主張してきた者の一人として、技術学について若干の説明をする必要があるよう思ふ。

(ここで私は二つのことをお断りしなければならない。一つは、わからうと努力してくればわかる筈がないこと。もう一つは、技術学の内容を具体的に示せといふ注文には、少し縦幅ではどうして答えられないこと。これは数学といふ学問の内容を具体的に示せといふ注文に対して、簡単には答えられないとの同様である。しかし、技術学といふ科学のなりたち、その一般的な性格について語ることは可能である。くわしくは、参考文献に直接にあたって調べていただきたい。)

技術学——あるのはその考え方——がわが国で発達して来なかつたのは、日本資本主義の発達のしかた——その性格——に由来していると考えられる。つまり日本資本主義の後進的植民地的性質は、技術の分野において外国依存の傾向を著しく強めたのである。長い間（そして現在でもなお）新鋭の機械・装置あるいはその設計図面を輸入品に頼る企業家の風習、

公称英訳名は、Tokyo Institute of Technology である。

技術学の内容としては、みらい工学と農学とが考えられている。まことに述べたように、技術の概念規定については異説が多いが、技術学の内容については取りたててこう程の異説はないようである。

(星野芳郎氏が、技術学における主要法則と副次法則といふ氏独特の概念を提唱していることを別とすれば) わが国では、機械工学、電気工学、船舶工学、農学等々の技術のそれぞれの専門領域の科学は発達してきているが、それを総括した科学としての「技術学」という考え方方は、大変未熟である。つまり、技術学といふことが耳新しく聞えるのは、それに相当する科学なり考え方なりがわが国では未熟な状態にあるからである。

技術学——あるのはその考え方——が細分化されてはいないで、材料力学などは技術学における基礎的な工学として教授されている。現代の技術学の水準がそうすることを要求するのである。

日本資本主義における技術の発達の歴史的な特長はこれまでも少しづつ調べられてきた（星野芳郎『現代日本技術史概説』、山崎俊雄『技術史』（日本現代史大系）など）。

は、必然的にその機械・装置類を操作するためには必要な学問（技術学）をも輸入する外遊した学者が外国の科学を持ち帰ったのである。そのため、技術学の個々の細分化された分野、（機械工学・電気工学・金属材料学・建築工学等々の工学）は、よくいわれるよう、先進的な諸外国にかけしてひけをとらない程に発達しているにも拘らず、それら全体を統合するような科学が発達していくかつたのである。このような傾向は、現在の工業高校で使用されているいくつかの教科書を手にとってみるとかなり具体的に理解できる。つまり、どの教科書でも、その基本的な考え方＝内容は共通しているが、使い道が違うからといふ理由だけで、機械応用力学、建築応用力学、船舶応用力学、土木応用力学などとくように細分化されてしまうのである。

産に（直接には——引用者）無関係な純粹科学をとりあげ、人間のつくりだした自然を対象とする技術科学（農学、工学）を除外する傾向がある」（山崎、前掲書）はしがき）私は、日本における技術学のあり方の特殊性を研究する技術史とでもよぶべき研究分野があつてしかるべきであり、そのような研究は、技術教育のあり方について寄与するところ大ではないかと思う。しかしさあたっては、私たちは、技術学の個々の領域の成果を汲みとりながら、技術教育における教材研究をすすめなければならないだろう。

奇をてらう新しがりやだけが技術学などといふのだ、と思っている人のためにもう少しつけ加えよう。

社会的生産における技術が発達し、またそれにみあつて数学や自然科学が発達して、その自然科学のなかに技術学といふ近代的な科学が十八世紀以降に成立する。ドイツでは、技術学といふことは十八世紀の後半から使われるようになり、またその頃から技術学の教科書があらわれている。（G・クラップ、大橋精夫訳『マルクス主義の教育思想』二五〇頁）

マルクスのつぎのことばは、技術学の成立とその性格を古典的に定式化しているように思われるので、少しながいが、引用してみよう。

〔技術学は、自然に対する人間の能動的

的および専門的に極意をえた者でなければその奥義を極めることのできない秘伝と称されたということは、特徴的である。大工業はヴェール——すなわち、人々にたいし彼ら自身の社会的生産過程を隠蔽し、種々の自然発生的に特殊化された生産部門を相互的に・また各部門において極意をえた者に対してさえも、謎たらしめたヴェール——を引き裂いた。各生産過程を絶対的に・さしあたり人間の手をいつさい顧慮することなく、その構成諸要素に分解するという大工業の原理は、技術学という全く近代的な科学を創造した。社会的生産過程の錯雜した・外観的には無連絡で骨化した・諸姿態は、自然科学の意識的・計画的で所期の有用効果に応じて組織的に特殊化され、た應用に分解された。技術学はまた、使用される用具のあらゆる多様性にも拘らず人体のあらゆる生産的行為が必然的にそのうちで行なわれる少数の大、かな基本的運動形態を発見したのであって、それはあたかも、機械学は機械がどんなに複雑であってもそれが簡単な機械的能力の絶えざる反復であることを見誤らないのと同様である。」（『資本論』青木文庫版、七四頁、傍点は原文のまま）